

⑫ 公開特許公報 (A) 平1-173149

⑬ Int. Cl.<sup>4</sup>  
G 06 F 13/28

⑭ 識別記号  
3 1 0

⑮ 庁内整理番号  
M-8840-5B

⑯ 公開 平成1年(1989)7月7日

⑰ 審査請求 未請求 発明の数 1 (全7頁)

⑱ 発明の名称 メモリモジュール

⑲ 特 願 昭62-330083

⑳ 出 願 昭62(1987)12月28日

㉑ 発 明 者 押 川 和 徳 東京都府中市東芝町1番地 株式会社東芝府中工場内

㉒ 出 願 人 株 式 会 社 東 芝 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地

㉓ 代 理 人 弁 理 士 鈴 江 武 彦 外2名

明 細 書

1. 発明の名称

メモリモジュール

2. 特許請求の範囲

アドレス並びにデータの転送に共用されるアドレス/データラインおよび各種コントロール線の転送に供されるコントロールラインを有するシステムバスに接続されるメモリ内蔵のメモリモジュールにおいて、

上記システムバスを介して上記メモリモジュールを利用する利用モジュールから上記システムバスのアドレス/データラインを介して与えられるアクセス領域先頭アドレスをラッチするカウンタ駆動付アドレスバッファであって、上記メモリのアドレスを指定するアドレスバッファと、上記メモリと上記アドレス/データラインとの間のデータ入出力を行なうスワップ手段と、上記利用モジュールから上記システムバスのコントロールラインを介して与えられるデータ転送要求を受け、上記メモリのリード/ライト制御、上記アドレス

バッファのカウント動作制御および上記スワップ手段の制御を行なうバスインタフェースとを具備することを特徴とするメモリモジュール。

3. 発明の詳細な説明

〔発明の目的〕

(産業上の利用分野)

この発明は、システムバスを介してアクセスされるメモリ内蔵のメモリモジュールに関する。

(従来の技術)

従来、メモリ内蔵のメモリモジュールは、第3図において符号10aで示すように構成されており、例えばコントロールライン21a、アドレスライン22aおよびデータライン23aから成るシステムバス20aに接続して用いられていた。第3図の従来構成において、メモリモジュール10aとその利用モジュール(図示せず)との間でシステムバス20aを介してデータ転送を行なう場合の動作を、利用モジュールの処理データ幅が1バイト、メモリモジュール10aが有するメモリ11aのワード幅が4バイトであるものとしてデータリードを例に

説明す。

まず、利用モジュールからデータ転送要求31aがコントロールライン21aに、メモリアドレス(リードアドレスデータ)32aがアドレスライン22aに、それぞれ出力される。コントロールライン21a上のデータ転送要求31aおよびアドレスライン22a上のメモリアドレス32aの下位アドレス(ここでは2ビット)32a<sub>l</sub>は、メモリモジュール10a内のバスインタフェース12aに伝送される。バスインタフェース12aは、利用モジュールからの上記データ転送要求31aを受け、同要求31aがデータリードを示していることを検出すると、メモリ11aに対してリードイネーブル信号33aを出力する。またバスインタフェース12aは、要求元利用モジュールの処理データ幅と上記メモリアドレス32aの下位アドレス(2ビット)32a<sub>l</sub>とをもとにデータのスワップ情報34aを生成し、同情報34aをスワップ13aに出力する。一方、アドレスライン22a上のメモリアドレス32aの下位2ビットを除く上位アドレス32a<sub>h</sub>は、メ

モリモジュール10aのアドレスバッファ14aに伝送され、同バッファ14aにラッチされる。アドレスバッファ14aにラッチされた上位アドレス32a<sub>h</sub>は、メモリ11aに対するワードアドレス35aとして同メモリ11aに出力される。

さて、バスインタフェース12aからメモリ11aにリードイネーブル信号33aが出力されると、アドレスバッファ14aからのワードアドレス35aによって指定されるメモリ12のワードデータ(4バイト)36aがスワップ13aに渡出される。スワップ13aは、メモリ11aからの渡出しデータ36aをバスインタフェース12aからのスワップ情報34aに従ってスワップし、そのスワップデータ37aをシステムバス20aのデータライン23aに出力する。そして、バスインタフェース12aからコントロールライン21aに、データイネーブル信号38aが出力される。利用モジュールは、このデータイネーブル信号38aによりデータライン23a上のデータを内部に取り込み、次のデータ転送要求31a(並びにアドレス)を出力する。なお、第1

図において39aは1つのデータ転送要求(に対するデータ転送)の終了を示すデータエンド信号である。

以上の説明から、例えばメモリ11aのメモリアドレス4Aを先頭アドレスとする領域からデータを1バイト単位で順に利用モジュールに転送する場合、アドレスライン22aおよびデータライン23aの状態は、第4図のタイミングチャートに示される通りとなる。なお、第4図において、4A、4A+1、4A+2はメモリアドレス(リードアドレスデータ)、D4A、D4A+1、D4A+2はメモリ12のそれぞれ4A番地、4A+1番地、4A+2番地からの1バイトデータを示す。ここでは、システムバス20aが独立のアドレスライン22aおよびデータライン23aを有しているため、第4図のタイミングチャートに示すようにメモリアドレス4A、4A+1、4A+2をアドレスライン22に連続的に出力でき、このメモリアドレス4A、4A+1、4A+2の下位2ビットを除く上位アドレスで指定されるワードデータに對

するスワップデータD4A、D4A+1、D4A+2をデータライン23aを介して連続的に転送できる。即ち、第3図のメモリモジュール10aでは、バス構成の複雑なシステムバスに接続して用いることにより利用モジュールとの間で高速データ転送を行なうことができる。

これに対し、第5図に符号10bで示すメモリモジュールのように、コントロールライン21b、およびアドレス/データライン22bから成るバス構成の簡単なシステムバス20bに接続して用いる場合のデータ転送は次のように行なわれる。まず、メモリモジュール10b内のバスインタフェース12bが利用モジュールからのデータ転送要求31bを受付け、同要求31bがデータリードを示していることを検出すると、メモリ11bに対してリードイネーブル信号33bを出力する。またバスインタフェース12bは、スワップ13bに対し、利用モジュールからアドレス/データライン22bを介して転送されるメモリアドレス32bの下位アドレス(2ビット)32b<sub>l</sub>と利用モジュールの処理デー

タももとに生成したスワップ情報34bを、スワップ13bに出力する。一方、アドレス/データライン22b上メモリアドレス32bの下位2ビットを置く上位アドレス32b<sub>0</sub>は、メモリモジュール10内のアドレスバッファ14bにラッチされ、メモリ11bに對するワードアドレス35bとして同メモリ11bに出力される。

バスインタフェース12bからメモリ11bにリードインネーブル信号33bが出力されると、アドレスバッファ14bからのワードアドレス35bによって指定されるメモリ11bのワードデータ36bがスワップ13bに読出される。スワップ13bは、メモリ11bからの読出しデータ36bをバスインタフェース12bからのスワップ情報34bに従ってスワップし、そのスワップデータ37bを、上記したデータ転送要求(並びにアドレス)の出力スロットの次のスロットでシステムバス20bのアドレス/データライン22bに出力する。そして、バスインタフェース12bからコントロールライン21bに、データインネーブル信号38bが出力される。利用モ

て用いなければならず、バス構成が簡単なシステムバスに接続して用いるとアドレスとデータを交互に出力しなければならないためにデータ転送が高速化できないという問題があった。

したがってこの発明は、アドレス並びにデータの転送に共用されるアドレス/データラインを持つバス構成が簡単なシステムバスに接続して用いても、利用モジュールとの間で高速データ転送が行なえるメモリモジュールを提供することを解決すべき課題とする。

#### 【発明の構成】

##### (問題点を解決するための手段)

この発明は、メモリモジュールの利用モジュールからシステムバスのアドレス/データラインを介して与えられるアクセス領域先頭アドレスをラッチするカウンタ駆動付きアドレスバッファと、このアドレスバッファの出力によってアドレス指定されるメモリとアドレス/データラインとの間でデータ入出力を行なうスワップ手段と、利用モジュールからシステムバスのコントロールライン

ュールは、このデータインネーブル信号38bによりアドレス/データライン22b上のデータを内部に取込むと、上記のスワップデータ出力スロットの次のスロットで次のデータ転送要求31b(並びにアドレス)を出力する。

以上の説明から、第5図の構成において、例えばメモリ11bのメモリアドレス4Aを先頭アドレスとする領域からデータを1バイト単位で順に利用モジュールに転送する場合、アドレス/データライン22bの状態は、第6図のタイミングチャートに示される通りとなる。第5図の構成では、アドレスおよびデータの転送にアドレス/データライン22bが共用されるため、第6図のタイミングチャートに示すようにアドレスとデータを交互に出力しなければならず、データ転送速度が低下する。

##### (発明が解決しようとする問題点)

上記したように従来のメモリモジュールでは、利用モジュールとの間で高速データ転送を行なうためにはバス構成の複雑なシステムバスに接続し

を介して与えられるデータ転送要求を受け、上記メモリのリード/ライト制御並びにアドレスバッファのカウント動作制御を行なうと共に、スワップ手段を制御するバスインタフェースとを設け、上記アクセス領域を全てアクセスするのに必要な一連のアドレスを、バスインタフェースの制御のもとでアドレスバッファにおいて順に生成するようにしたことを特徴とする。

##### (作用)

上記の構成によれば、利用モジュールは所望のアクセス領域から先頭アドレスを出力した後、上記アクセス領域の全てをアクセスするのに必要な一連のアドレスを出力する必要がなくなるので、アドレス/データラインをリードデータの転送だけに続けて使うことができ、アドレス/データラインが利用モジュールからのリードアドレスとメモリモジュールからのデータの転送とに交互に用いられる従来例に比べ、高速データ転送が可能となる。

## (実施例)

第1図はこの発明の実施例に係るメモリモジュール40のブロック構成を示す。このメモリモジュール40は、各種コントロール情報の伝送に供されるコントロールライン51およびアドレス並びにデータの伝送に共用されるアドレス/データライン52から成るシステムバス50に接続して用いられる。

第1図のメモリモジュール40において、41は1ワードが例えば4バイトのメモリ、42はメモリ41とシステムバス50との間でのハンドシェイクによるデータ伝送を行なうためのバスインタフェースである。バスインタフェース42は、同インタフェース42の中心を成す制御部42-1と、+1並びに+2機能を持つ2ビットのカウンタ42-2を有している。43はメモリ41とアドレス/データライン52との間のデータ入出力のためのスワップ動作を行なうスワップ、44はメモリ41のワードアドレス(ワード位置)を指定するカウンタ機能付きアドレスバッファである。

4Aはアドレス62としてメモリモジュール40に導かれ、その下位2ビット(下位アドレス)62<sub>L</sub>(ここでは"00")はバスインタフェース42内のカウンタ42-2に、下位2ビット62<sub>L</sub>を除く残りビット(上位アドレス)62<sub>H</sub>(ここではA)はアドレスバッファ44に、それぞれラッチされる。アドレスバッファ44の出力はメモリ41のワード位置を示すワードアドレス65<sub>0</sub>として同メモリ41に導かれ、カウンタ42-2の出力は同メモリ41のワード内バイト位置を示すバイトアドレス65<sub>L</sub>として制御部42-1に導かれる。この制御部42-1には、利用モジュールからコントロールライン51経由で伝送されるデータ転送要求61も導かれる。

制御部42-1は、利用モジュールからのデータ転送要求61を受け、同要求61がデータリードを示していることを検出すると、メモリ41に対しリードイネーブル信号63を出力する。また制御部42-1は、データ転送要求元利用モジュールの処理データ幅、アドレス/データライン52のデータ幅、およびカウンタ42-2からのバイトアドレス65<sub>L</sub>をも

次に、この発明の実施例の動作を第2図のタイミングチャートを通して説明する。この実施例では、メモリモジュール40を利用する一つの利用モジュール(図示せず)がシステムバス50に接続されている。今、この利用モジュール一つが、メモリ41のメモリアドレス4Aを先頭アドレスとする所望サイズのメモリ領域のデータをリードするために、データリードを示すデータ転送要求61をシステムバス50のコントロールライン51に出力し、アドレス/データライン52に第2図に示すように4A番地を示すメモリアドレス(リードアドレスデータ)を出力したものとする。なお、この利用モジュールの処理データ幅は1バイトであり、メモリアドレス4Aはフルワード境界のバイトアドレスを示しているものとする。明らかなように、アドレス4Aの下位2ビットは"00"であり、下位2ビットを除く残りアドレス、即ちメモリ41のワード位置を示すワードアドレスはAである。

アドレス/データライン52上のメモリアドレ

とにデータのスワップ情報64(バイトアドレス65<sub>L</sub>が"00"の場合、メモリ41からの4バイト読み出しデータのうちのバイト0の1バイトをアドレス/データライン52の所定の8ビット領域に出力することを指示するスワップ情報)を生成し、同情報64をスワップ43に出力する。

さて、制御部42-1からメモリ41にリードイネーブル信号63が出力されると、アドレスバッファ44からのワードアドレス65<sub>0</sub>(ここではメモリアドレス4Aの下位2ビットを除く上位アドレスA)によって指定されるメモリ41のワードデータ(4バイト)66(ここではDA)がスワップ43に送出される。スワップ43は、メモリ41からの読み出しワードデータ66を制御部42-1からのスワップ情報64に従ってスワップし、そのスワップデータ67(ここではワードアドレスAの指定するワードデータDAのバイト0のデータ、即ちメモリアドレス4Aの指定するバイト位置からの1バイトデータD4A)をリードデータとしてシステムバス50のアドレス/データライン52に出力する。一方、制御部

42-1は、リードデータ出力を示すデータインーブル番号68をコントロールライン51に出力する。利用モジュールは、このデータインーブル番号68によりアドレス/データライン52上のデータ内部に取込む。

制御部42-1は、データインーブル番号68の出力を行なって1つのデータ転送(ここでは1バイトデータ転送)を終了すると、もしデータ転送要求元利用モジュールからコントロールライン51経由でデータエンド番号69が与えられていなければ、カウンタ42-2およびアドレスバッファ44のカウンタ制御を行なう。即ち制御部42-1は、利用モジュールの処理データ幅が、この実施例のように1バイトの場合にはカウンタ番号71によりカウンタ42-2を+1制御し、2バイト(ハーフワード)であればカウンタ番号72によりカウンタ42-2を+2制御し、4バイト(フルワード)であればカウンタ番号73によりアドレスバッファ44を+1制御する。また制御部42-1は、カウンタ42-2に対する+1または+2制御でカウンタ42-2の出力(バイ

モリアドレス(4A+1, 4A+2-)で指定されるバイト位置からの1バイトデータをアドレス/データライン52を介して連続的に転送することができる。

以上はデータ転送要求元利用モジュールの処理データ幅が1バイトである場合について説明したが、2バイト、或は4バイトの場合にも適用できる。且し、2バイトの場合にはフルワード境界またはハーフワード境界からのアクセスであり、4バイトの場合にはフルワード境界からのアクセスである必要がある。また、前記実施例ではメモリモジュールについて説明したが、この発明はアドレス情報をを用いてデータ読み込み/取出し先を指定する装置全般(各種の入出力装置)に応用できる。なお、アドレスバッファ44およびカウンタ42-2をカウンタ機能付きの1つのアドレスバッファにまとめ、この新たなアドレスバッファをデータ転送要求元利用モジュールの処理データ幅に応じて+1、+2または+4制御するようにしてもよい。この場合、新たなアドレスバッファの出力の

トアドレス65<sub>L</sub>)が"00"となる場合にはカウンタ番号73によりアドレスバッファ44を+1制御する。アドレスバッファ44の出力(ワードアドレス65<sub>u</sub>)およびカウンタ42-2出力(バイトアドレス65<sub>L</sub>)の連続情報(ワードアドレス65<sub>u</sub>、4倍値とバイトアドレス65<sub>L</sub>との加算値)は、メモリ41に対するメモリアドレスを示しており、このメモリアドレスは、1回のデータ転送毎に上記した制御部42-1のカウンタ制御を受け、利用モジュールの処理データ幅に応じて+1、+2または+4されることになる。そして、上記した一連の動作が、利用モジュールからデータ転送要求61が与えられた場合と同様に行なわれる。この動作は、利用モジュールからデータエンド番号69が与えられるまで繰返される。したがって、利用モジュールは、所望サイズのメモリ領域の先頭メモリアドレス(ここでは4A)をメモリモジュール40に転送した後は、後続メモリアドレス(ここでは4A+1, 4A+2-)を転送する必要がなく、したがってメモリモジュール40内で自動生成されるメ

下位2ビットを除く残りアドレスでメモリ41のワード位置が指定される。

#### 【発明の効果】

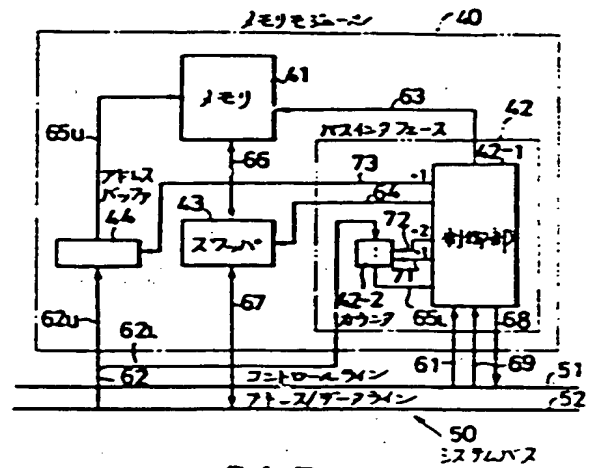
以上詳述したようにこの発明によれば、利用モジュールが所望するアクセス領域の全てをアクセスするのに必要な一連のアドレスを、その領域の先頭アドレスをもとにメモリモジュール内で自動生成するようにしたので、利用モジュールが上記先頭アドレスの後続アドレスを出力する必要がなくなり、したがってアドレス/データラインをリードデータの転送だけに続けて使うことができる。この結果、アドレス/データラインを持つバス構成の簡単なシステムバスを利用しながら、独立のアドレスラインとデータラインを持つバス構成の複雑なシステムバスを用いた場合と同等の高速データ転送が可能となる。

#### 4. 図面の簡単な説明

第1図はこの発明の一実施例に係るメモリモジュールのブロック構成図、第2図は第1図の構成の動作を説明するためのタイミングチャート、第

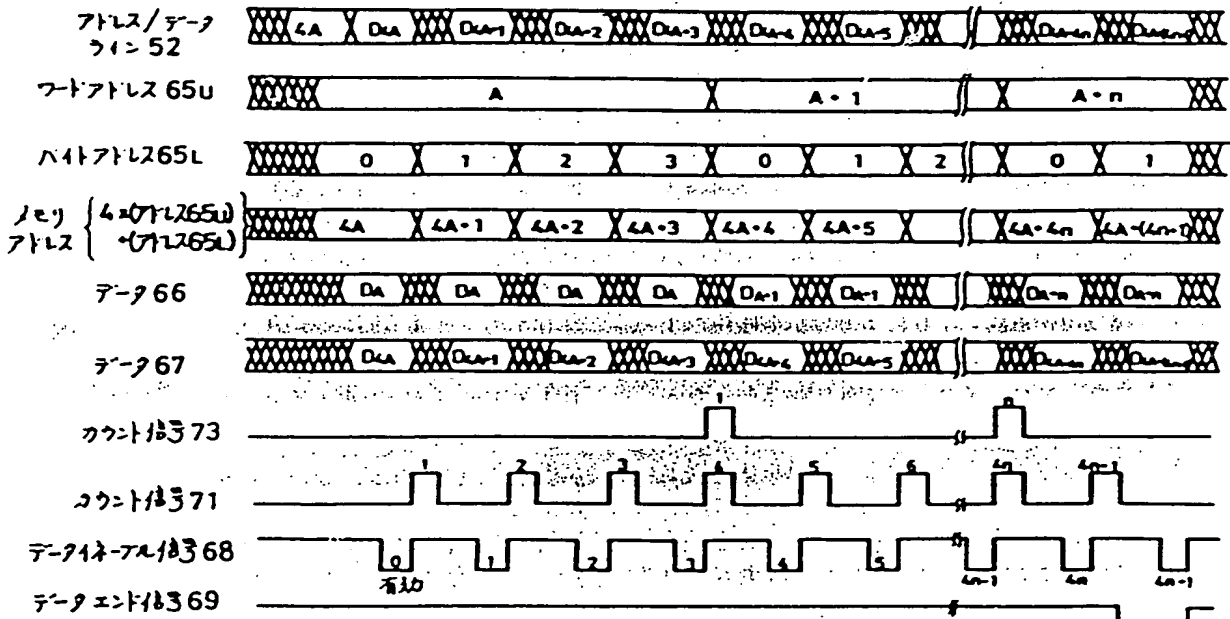
3図は第1の従来例を示すブロック構成図、第4図は第1の従来例の動作を説明するためのタイミングチャート、第5図は第2の従来例を示すブロック構成図、第6図は第2の従来例の動作を説明するためのタイミングチャートである。

40-メモリモジュール、41-メモリ、42-バスインタフェース、42-2-カウンタ、43-スワップ、44-アドレスバッファ(カウンタ機能付きアドレスバッファ)、50-システムバス、51-コントロールライン、52-アドレス/データライン。



出願人代理人 弁理士 藤江 武彦

第1図



第2図

